



平成18年5月26日

各 位

会社名 三晃金属工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉田 伸彦
コード番号 1972(東証第1部・大証第1部)
問い合わせ先 経理部長 田村 忠男
TEL (03)5446-5601

会計監査人の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成18年6月29日開催の当社第57回定時株主総会に、会社法第328条第1項の規定に基づく会計監査人(証券取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を行う監査法人を含む。以下、同じ。)を下記3のとおり2名選任する旨の議案を提出することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、監査役会の同意を得ております。

記

1. 異動の理由

当社の会計監査人である中央青山監査法人は、金融庁より、証券取引法に基づく監査業務、会社法に基づく監査業務等の2ヶ月間(平成18年7月1日から平成18年8月31日まで)の停止の処分を受けました。これに伴い、同監査法人から、本年6月29日をもって当社の会計監査人を辞任する旨の申し出があり、同監査法人は同日をもって辞任することとなりました。

つきましては、会計監査人として、新たにあずさ監査法人を選任することとし、これにかかる議案を当社第57回定時株主総会に提出いたします。加えて、会計監査の継続性を確保するため、中央青山監査法人の業務停止の期間終了後の平成18年9月1日から、中央青山監査法人にも併せて監査を依頼することとし、同日をもって会計監査人として選任する旨、同定時株主総会にお諮りすることといたします。

なお、中央青山監査法人につきましては、当社に対するこれまでの公正・妥当な監査の実績及びその継続の観点、並びに、今般金融庁より指摘を受けた内部審査・業務管理体制等の課題について、同監査法人が当局の指導のもと今後早急に必要な改善を実行する見込みであることなども踏まえ、あずさ監査法人とともに平成18年9月1日より中央青山監査法人を選任することが、適切であると判断いたしました。

当社は、新日本製鐵株式會社の持分法適用関連会社であり、同社と会計監査人を同一とすることが合理的であると考えております。

2. 辞任会計監査人の名称等

名 称 中央青山監査法人
事務所所在地 東京都千代田区霞ヶ関三丁目2番5号
辞 任 の 日 平成18年6月29日

3. 新任会計監査人の名称等(予定)

名 称 あずさ監査法人
事務所所在地 東京都新宿区津久戸町1番2号
就 任 日 平成18年6月29日(第57回定時株主総会の終結時以降)

名 称 中央青山監査法人
事務所所在地 東京都千代田区霞ヶ関三丁目2番5号
就 任 日 平成18年9月1日

以 上